

平成 21 年度

新潟市清掃審議会

会 議 録

平成 21 年 11 月 18 日（水）午後 1 時 30 分開会

会場 新潟市役所本館 6 階第 4 委員会室

## 平成 21 年度 新潟市清掃審議会 議事概要

日時 平成 21 年 11 月 18 日 (水)  
午後 1 時 30 分から

会場 新潟市役所第 4 委員会室

- 出席委員 菊野委員, 小林委員, 菅原委員, 松原委員, 伊藤委員,  
熊田委員, 小松委員, 坂田委員, 高野委員, 武田委員,  
竹林委員, 内藤委員, 藤井委員, 山下委員
- 欠席委員 椎谷委員
- 事務局 泉環境部長, 遠藤廃棄物政策課長, 瀧澤廃棄物対策課長,  
本望廃棄物施設課長補佐 ほか

### 1 開 会

- 佐藤廃棄物政策課長補佐 (開会挨拶)

### 2 資料の確認等

- 佐藤廃棄物政策課長補佐 (資料の確認等)

### 3 環境部長挨拶

- 泉環境部長 本日はお忙しい中, お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また, この度は清掃審議会委員を快く引き受けてくださり誠にありがとうございます。本日の清掃審議会につきましては, 委員改選後初めての開催でございます。

新潟市では, ご承知のように, この審議会で大変精力的にご審議いただきました新ごみ減量制度につきまして, 昨年 6 月から開始することができ, かつ, 市民の皆さんの多大なご協力によりまして, 予想を上回る 30%以上の減量化を行うことができました。後ほどまた担当課長の方から詳しくご説明申し上げますが, これを軌道に乗せることができ, かつ, これに伴うごみ焼却にかかる CO2 の削減に大きく寄与したものと思っております。

これからもこれらに関する市民還元事業, あるいは各種広報事業を展開しながら現在のごみの減量とリサイクルの流れを定着させ, 継続していくこと, これが大きな課題となっているところでございます。今後とも皆様のご協力を得ながら, 市民の皆さま方にアピールしていきたいと考えております。

なお, それ以外の今後の清掃事業につきましては, 後ほどお話もございますが, 市で委託しておりますし尿処理の問題がございまして, これにつきましては下水道整備の進捗に伴いまして, し尿処理が減少していくという現状がございまして, 市の責務といたしまして, これを適正処理していくということが法律上明記されている関係上, いわゆるし尿処理業者に対する経営や委託などの問題が課題になっているところでありまして, 法律に添って支援内容の検討が必要な状況でございます。

その他のことといたしましては, 定期的に行っておりますごみ処理手数料の改定

というものが来年大きな山場を迎えます。

その他、概ね五年ごとにごみ処理基本計画の策定というものをおこなっております。今般の新ごみ減量制度もそれに基づいてスタートしたところでございますが、早くも見直す必要が出てきており、この度の減量を踏まえた見直しが必要であるという状況でございます。

この審議会におきまして、清掃行政のこれらの課題を適宜ご報告させていただくと同時に、必要な事項については来年度から審議が本格化されるものと思っておりますが、皆様方のご協力をいただきながらこれから検討していきたいと考えております。

皆様方におかれましては、ご多忙なところ大変恐縮でございますが、今後ともご協力のほどお願いいたしまして冒頭の挨拶にかえさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

#### 4 会議の成立

- 佐藤廃棄物政策課長補佐 (14名の委員出席により会議成立の報告)

#### 5 会長及び副会長の選出

- 佐藤廃棄物政策課長補佐 清掃審議会規則第4条におきまして会長は委員の互選によって定められるとされております。つきましては、会長候補者にご意見のある方がおられましたら挙手をお願いします。
- 小松委員 名簿を拝見しましたら菅原先生のお名前がございますし、今までの清掃審議会ですべて会長をやっていただいておりますので、私としては菅原先生に再度会長になっていただけるとありがたいと思っております。
- 佐藤廃棄物政策課長補佐 ただいま小松委員から菅原委員の推薦がございました。皆様いかがでございますでしょうか。異議がないようであれば拍手をお願いします。  
異議がないようですので、菅原委員が会長に選任されました。菅原委員は会長席に移動していただき、ご挨拶をお願いしたいと思います。
- 菅原委員 あまり熟知している方ではないのですが、ごみ減量の時に会長ということで、あまり上手に取りまとめられない部分もありましたが、まだ残りの課題があるということで引き受けさせていただくことにしました。この委員の中では私が一番古いと思うのですが、そろそろ次は他の方を考えていただきたいということをひとつ冒頭に申し上げます。再任された委員の方をはじめとしてご協力をいただきまして、ごみ減量化、有料化ということを取りまとめてお話したわけですが、どうなるかという心配もあったのですが、その後の経過を事務局の方から伺うと、かなり順調に進んでいると、市民の方々の反応もかなりいいものであるということ伺ってほっとしている次第であります。

ただ、この問題というのは継続していかなければならないということと、今後更に環境問題というのはCO2排出も含めて深刻な課題で、今般政府が25%の削減という目標を出しておりますが、我々市民や21世紀の人類の課題ではないかと思

ますので、それに貢献するようなことを色々と考えていかなければならないのではないかと考えております。審議会でもそういった課題を審議することがあるかもしれませんが、その時には皆様方の意見をよく伺い、より良い道を探っていきたいと考えております。これにて挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- 佐藤廃棄物政策課長補佐 ありがとうございます。引き続きまして、副会長の選出でございます。これも審議会規則では委員の互選により定めることとなっております。会長からご推薦いただいてよろしいでしょうか。
- 菅原会長 いつも助けていただいた藤井委員に、また副会長をお願いしたいと思います。
- 佐藤廃棄物政策課長補佐 副会長の選任につきまして、前回副会長を務められました藤井委員にご推薦いただいております。いかがでございましょうか。  
それでは異議がございませんので、藤井委員が副会長に再任されました。藤井委員には副会長席に移動していただき挨拶をお願いします。
- 藤井委員 ただいま菅原会長からご指名をいただき皆様にご同意いただきまして、副会長ということで恐縮しております。今までの審議会での議論と多くの市民の方からのご意見をいただきながら、新ごみ減量制度の定着と拡大に向けて、また皆様方と実りのある論議を出来ますようお手伝いをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## 6 議 事

- 菅原会長 それではこれより議事を進行させていただきます。まず初めに議題1 清掃審議会の概要についてですが事務局より説明をお願いします。
- 遠藤廃棄物政策課長 (資料3～資料5)の説明
- 菅原会長 ただいまの説明に何かご質問ありますか。よろしいでしょうか。  
それでは次の議題、新ごみ減量制度の実施状況について、これも事務局に説明をお願いします。
- 遠藤廃棄物政策課長 (資料6～資料7-2)の説明
- 菅原会長 それではただいまの説明に何かご質問ありますか。
- 伊藤委員 資料7-1ですが、プラスチックの選別費用が1億7,754万7千円の減となっています。先回の清掃審議会でプラスチックの選別工場の見学があったのですが、分別が良くなって選別費用が安くなるというイメージが良く分からないのですが…。むしろ、量が増えて選別の手間がかかるのかなあというイメージなのですが、何が原因なのでしょう。
- 遠藤廃棄物政策課長 これまではプラスチックということで、いわゆる容器包装リサイクルとプラスチックとが混在していましたが、それを新制度の中で容器包装リサイクルのプラスチックとペットボトルとして分けていただいております。  
今までは選別をお願いしていたものが、市民の皆様から最初の排出される段階でお分けいただいております。その分、業者の方で分ける必要が無くなったということで経費が削減できたということでございます。

- 伊藤委員 ペットボトル分が減ったということでしょうか
- 遠藤廃棄物政策課長 ペットボトルといいますか、容器包装リサイクルと、今は燃やすごみで出していただいておりますプラスチックの製品ですが、今まではそれも一緒に入っていたということでございます。
- 菅原会長 分別にかかる費用ということですね。前は一緒になっていたものをまずは分別すると。
- 伊藤委員 最初から分かれている分手間が減ったということですか。
- 遠藤廃棄物政策課長 はい、そうです。
- 菅原会長 他に何かございますか。ちなみに資料 7-1 で【歳入の増】－【歳出の増】でプラスになっていますが、こういうのはどこに流れていくのですか。一般財源に入るのですか。
- 遠藤廃棄物政策課長 一般財源ですが、清掃関係、廃棄物関係の中で使っていきます。
- 泉環境部長 これらのお話は、先ほど資料を見ていただいたように、清掃審議会でご苦労いただいた経緯があります。各委員の皆様方で今お感じになっていることも含めてご発言をしていただけると、我々にとってこれから役立つ話になっていきますので、お願いしてもいいでしょうか。
- 菅原会長 泉環境部長からそういう要望が出ましたので、積極的にご発言をお願いします。
- 藤井副会長 資料 7-1 というのは成果を表していると思いますし、歳出が減って歳入が増えたという捉え方でいいわけですね。  
それもそうなんですけど、私としては地域コミュニティが活性化して市民の協働参画が行われたということも、やはり成果の一つなのではないかということで、新ごみ減量制度開始後の状況の中にそういうことも成果として触れておく必要があるのではないかと感じました。
- 遠藤廃棄物政策課長 私どもも成果は十分PRしているつもりなのですが、まだ足りないようでございますので、市民の皆様にご協力していただいた成果として目に見える形で、これからできるだけお知らせするようにしていきたいと思っております。
- 松原委員 新潟大学では、大学周辺で分別が始まってから、かえって違法ごみが増えたという状況がありまして、違法ごみの処理費用ですとか、不法投棄の処理費用等について何か数字や状況等分かりましたら教えていただきたいと思っております。
- 瀧澤廃棄物対策課長 数字的なものは出ておりません。不法投棄、ごみステーションのルール違反の状況は、制度導入当初から見れば現在は減っていると思っておりますし、ルール違反・不法投棄があった場合、私どもにお知らせいただければ速やかに回収するという体制で当初から現在まで取り組んでおります。  
そういう意味で一般家庭からのルール違反につきましては減ってきていると思っております。依然として問題なのがアパート等の集合住宅のごみステーションの関係で、管理人や所有者に私どももお話はしていますが、人の移動が激しいというような点もございまして、いまいち周知がしきれていないという部分があるかと思っております。

- 菅原会長 たしか不法投棄について、前の清掃審議会の時に副会長からかなり詳細な写真やデータの提供があった記憶があるのですが、その後の状況について何かありますか。
- 藤井副会長 はい、資料 7-2の還元事業の中にある、不法投棄・違反ごみ対策のパトロールや監視カメラ設置の効果が表れているように思います。  
 亀田郷の中では不法投棄ごみは減っております。今年6月の一斉清掃では、参加する人が増えているにも関わらず収集するごみの量が減っているという実態があります。高速道路の周辺や水路の脇等で減っておりますので、ごみ減量制度によって不法投棄が増えるのではないかと懸念があったのですが、それもなくなっています。
- 松原委員 監視カメラやフラッシュライトは、要望すれば設置していただけるということなのでしょう。
- 瀧澤廃棄物対策課長 台数にも制限がございますが、お話がありましたらご相談に乗りたいと思っております。
- 内藤委員 資料 7-1の処理の所なのですが、枝葉・草の資源化で2億1千万円ほど増えたということですが、資源化をしたということは歳入の売り払いのところには反映しないものなのでしょうか。それと、資源化の処理量の内訳はどういう処理をされているのか教えていただきたいのですが。
- 遠藤廃棄物政策課長 枝葉・草でございますが、3つほど集積場がございます、そこから業者に持っていき、燃料として使う、堆肥として使うという資源化をしております。これにつきましては私どものホームページで資源のゆくえということで、皆様方から分別していただいた資源が具体的にこのようになっていますよと紹介をさせていただいております。  
 また、3ヵ月に一度、サイチョプレスということで出させていただきますが、皆様からご協力していただいた資源がどういうふうになっているのかということをご紹介させていただいておりますので、ご覧いただければと思います。
- 泉環境部長 私も資源化のお話は皆様にPRが足りないという認識がございます、これは強化していかないと分別の意味がないという印象を持っていますので、「自分たちが出したごみや資源が何になっているのか」ということを広報活動を通して強化してまいりたいと思います。
- 内藤委員 処理をするというのは形を変えますよね。その費用で2億1千万円ほどかかっているのでしょうか、これはどの部分のお金なのでしょうか。
- 遠藤廃棄物政策課長 本当は資源化ですので、おっしゃるように資源にするのだから、ごみと言われたものが資源として使われて価値を持つものだから、当然収入として市の歳入に入ってしまうのではないかとのお話だと思いますが、リサイクルがどんどん進んでいけばいいのでしょうか、枝葉・草につきましても全国的にもそんなにはないんです。だから新潟に枝葉・草はどんなふうになっているのか見に来る自治体も多くございます。今のところ資源なのだから買ってくださいというわけにはいかないのです、まだお金を出している状況です。
- 内藤委員 将来的には、育てて上手く回せることを狙うんですね。

- 遠藤廃棄物政策課長 そうです。国もおそらくそこまでいけばということなのでしょうけど、今時点ですと、リサイクルというのはなかなかお金がかかるという状況でございますので、新たな事業を生むという事では意味があるのでしょうか、リサイクルしたからお金をこちらがもらう格好になるかというのと、もうしばらく時間がかかるかなという気がしております。
- 高野委員 資料 7-2に監視カメラ等の設置というのがありますが、私の町内は寺山の方ですが、監視カメラ等の設置はまだしていないのですが、こういった地域に設置してあるのでしょうか。
- 瀧澤廃棄物対策課長 基本的にはごみステーションではなく不法投棄を主体にやっております。台数的には7台ほどしかありませんし、ダミーカメラが10台ほどあるのですが、不法投棄が多い場所を中心にやっております。  
ごみステーションについても、自治会の要望があればしばらくお貸しするという状況ですので、まだまだ市内全体には行き渡っていない状況でございます。
- 高野委員 大体おいくらくらいで貸しているのですか。
- 瀧澤廃棄物対策課長 お貸しするのは無料でございますが、本物のカメラとなりますと1台100万円ほどしますので、一挙に台数を増やすというわけにはいかないのが実情でございます。今年度も何とか10台は増やしたいということで、手当てをしているところでございます。
- 泉環境部長 先ほど地域コミュニティのお話がありましたが、なかなか難しい問題をはらんでいまして。設置することによって監視抑止効果が働いて違反が少なくなるという考え方をする方と、常時監視されていることはいかかなものなのかという考え方をされる方といて、全体を聞いていますと、最近は監視カメラを設置すべきという声が多くなっている気がします。あくまでも抑止効果であって恒常的な対策ではないと私どもは思っておりますので、短期間お貸しして抑止効果が働いて、撤去した時にどうなのかということを考えていく必要があると思えます。お金が高いだけではなくてコミュニティの問題もはらんでいて、非常に難しい課題です。
- 高野委員 不法投棄が多い所というのは、こういったことを基準にしていますか。
- 瀧澤廃棄物対策課長 パトロールを民間に委託して、夜間を中心にやっています。現在、市内の25箇所を回ってもらっていますが、パトロールする班が2班あり、夜間は産業廃棄物の不法投棄も結構ございますし、家庭から出るようなごみが不法投棄されている常習的な場所もありますので、そういう場所を中心に回っています。  
現在は、私どもが把握しております不法投棄される量が多いという所を中心に回っておりますし、そういう箇所が市内にはまだまだ残っている状況になっております。
- 高野委員 公開できる範囲でよいのですが、大体こういった地域ですか。
- 瀧澤廃棄物対策課長 人気のない山の方とか川の側が多く見受けられます。
- 泉環境部長 高速道の側道等が捨てやすいんですね。最近よく見つかるのが、高速道の通行用の横断道等に、一挙に一家庭分のごみが出ているとか。そういう

モラルの問題も不法投棄に含まれます。

- 菅原会長 他に何かございますか。
- 熊田委員 新ごみ減量制度に移行してもうすぐ2年近くなります。全市的にいい数字が出ていますが、現場ではまだまだルール違反や不法投棄が沢山あるのが現状だと思うんです。実際にクリーンにいがた推進員をやっておられる方とか自治会長さん、ごみステーション近くに住んでおられる方は苦勞されているのが実態です。

プラスチックの選別についても、ペットボトルとプラスチック製容器包装の分別ということになりましたが、ペットボトルも、汚れているものがそのまま出されていたりして、きれいなものと汚いものと選別している人がいて、その結果、かなりの量が廃棄されているというのを目の当たりにして大変驚きました。ほとんどが回収されてリサイクルされているのだろうと思っていたものですから、せっかく分別しても捨てられるものが相当数あるということは、まだまだ一般市民への周知というものがなされていないのだなという現状に気付きました。

それと、転勤時期の不動産屋さんや大家さんへの対応がなされていないような気がするのですが、その辺の対策等は今後の課題としてどのようにお考えですか。

- 瀧澤廃棄物対策課長 最初の方に分別のお話がありました。ペットボトルであれば、ご家庭で飲んで終わりというように使い切っただけであればそれなりにきれいな形が出るでしょうし、私どもはごみステーションとは別にスーパー等で拠点回収という形でもやっておりますが、そういうところでは比較的きれいに出ていると思っております。

ペットボトル等は最終的にリサイクルという形になりますが、実は、汚れているとリサイクルできないということで、色分けをして選別する際にはねられるものも結構ございます。本来であれば、きれいにさせていただいて、出来れば蓋を取って、すすいでラベルも取っていただく形でお出しただければ間違いなくリサイクルできる状況になります。

プラスチックも含めて12月に全戸配布のチラシを製作しますのでそちらの方でも周知をお願いするということでやっていきたいと思っております。周知がされていないのではないかとのお話もございますが、周知をしても、見ていただかないと実際にやっていただけないという状況もございます。これから引越し時期でゴミがまた多くなります。先ほども申し上げましたが、アパート等の不動産管理者、所有者に対しても改めてお話をするような機会を作って、入居者の方に新潟市はゴミについて分別をしてリサイクルを一生懸命やっています、減量化を進めていますと伝えるようにやっていきたいと思っております。

- 松原委員 新潟大学五十嵐キャンパス周辺のごみの状況をいろいろ調査していただいて、分別が悪いというのがわかりました。それは学生の意識の問題であり、大学側の教育の問題でもあるのですが、一方で、すべてのごみステーションが悪いわけではなくて、問題のないごみステーションもありました。そこでは不動産管理会社や大家さんがきちり違法ごみを毎回監視していて、違法ごみを解体して学生に直接注意を与えるとかを徹底して、維持できています。また一方で、大家



さんが県外にいらっしゃる所等は荒れ方がひどいという状況がありまして、大家さんや不動産管理会社に対する対策も考えていただきたいと思います。名古屋市は、この問題を管理会社の問題として大学周辺の問題もかなり積極的に推進しているということも聞きました。このあたりの改善の取り組みもよろしくお願ひしたいと思ひます。

ごみについて住民の方と話す機会がありまして、ごみの分別が非常に細かくなっていて、世帯ならまだいいのですが、一人暮らしや学生には分別というのは非常に大変でして、個人用のミニ分別ごみステーションみたいなものを開発していただけるといいという要望があったのですがいかがでしょうか。

- 瀧澤廃棄物対策課長 13 分別ということをお願いしているところがございますが、他では、確か 38 くらいの分別をしている町もございます。これは意識の問題といひましようか、地球温暖化防止というような大きな視点から、できれば新潟市が現在やっている 13 分別についてはご協力をいただくように、いただけるように、先生からもお知恵を拝借しながら、私どもも市民やごみの問題に意識を高くお持ちの方々とともに今後適切なリサイクルが出来るように、それが減量化につながるようにやっていきたいと思っております。
- 泉環境部長 個人用のミニごみステーションというのはどんなものですか。
- 松原委員 一人暮らしの人がまじめにやろうとすると小さいゴミ箱を台所に 7・8 個並べていて足の踏み場もないような状況がおきています。乾電池入れや小さいポケットがあるとか、燃えるごみと燃えないごみはバランスが違ひますよね。それが可動になって上の仕切りで動かせば調整ができたということ知恵を出せば出来るのかなと思っております。大学と共同開発できればと思ひます。
- 泉環境部長 最近どこに行ってもマイバッグをもらえるような状況ですが、そういう方が効果的なのもしれませぬね。ノーレジ袋運動でいろんな所でマイバッグをいただくようになってどの家庭でも 2・3 個ある状態です。そういう組み立て式のもの簡単に配られるようになればありがたいです。

市長への手紙でも、アパート住まいの一人暮らしの方からいろんな内容を書いていただいております。部屋の面積が小さくて分別に困る、かつ、プラスチックがかさばるのでとてもじゃないが家に置いておけない。特に夏場は臭いのでプラスチックごみの収集日を増やしてくれというご要望もござひます。大きな家と違ってアパートはそのような問題が多いと思ひますので、何か対策を考える必要があるだろうと思っております。それらの方がマナーやルールを守っていただくことで違反ごみは少なくなると思ひているのですが、今の委員の発言も踏まえまして何が出来るのかということを考えてみたいと思ひます。

- 松原委員 ごみステーションの補助制度というものがありますよね。分別違反はステンレス板で中が見えないものでは多いのですが、金属でメッシュになっていて中が見えるものではすごく少ないというような報告を受けています。補助はごみステーションの種別にかかわらず補助するということなんでしょうか。もしできれば、見えないものには補助しないとか指導があればいいと思ひのですが。
- 瀧澤廃棄物対策課長 ごみステーションにつきましては、1 基 15 万以内、4 分の 3

の補助率でやっております。ごみステーションの形態といたしましょうか、中が見えない、外からはきれいに見えるものは集合住宅に多いように思います。現在は補助をする際に形態の規制はしておりませんが、中が見えないということが分別がうまくいかないということに繋がっているのであれば、私どもも形態についても考えていかなければならないかと思えます。

○ 菅原会長 他に何かございますか。よろしいでしょうか。それでは、議題3 市民還元事業検討会議への委員推薦について説明をお願いします。

○ 遠藤廃棄物政策課長 (資料8)の説明

○ 菅原会長 本審議会から2名を出すという推薦依頼でございます。どなたか立候補する方はいらっしゃいますか。

〈高野委員が立候補〉

それでは、高野委員から立候補がございましたが、もう1名について事務局として案はありますか。

○ 遠藤廃棄物政策課長 事務局といたしましては藤井副会長にお願いしたいと思っております。

○ 菅原会長 それでは立候補された高野委員と事務局からの推薦の藤井副会長という案が出ましたが、それでよろしいでしょうか。

それではこの2名の方を推薦することにいたします。それでは次に議題4 し尿・浄化槽収集運搬処理業者への対応についてでございます。事務局から説明をお願いします。

○ 瀧澤廃棄物対策課長 (資料9)の説明

○ 菅原会長 審議会の報告というのは、今後そういうことがおこるとのことですね。今日は枠組みについての説明ということでよろしいでしょうか。

○ 瀧澤廃棄物対策課長 そのとおりでございます。

○ 菅原会長 そのような事が今後進んでくるという事務局の説明がありましたが、何かご質問はございますでしょうか。審議会が求められていることは、具体的な報告が出た時に、我々が「こうなんじゃないか」と検討することが求められているわけですね。

○ 瀧澤廃棄物対策課長 これからどういう協議が進んでいくか全く見えないところはございますが、内容によっては当審議会の方にご報告をさせていただいて、皆様方のご意見をお聞きするという事もあるということなんです。

○ 菅原会長 報告がない場合もあるんですね。

○ 瀧澤廃棄物対策課長 なかなか進展しないということであれば、報告できない形になってくるかと思えます。

○ 泉環境部長 急転直下で決まって、会議を開く暇もなく合意してしまったということもこういう交渉の場合にはあり得るかもしれません。

このような言い方は失礼なんですけれど、意見聴取という形での進め方にしかない。審議会にかけるとは諮問事項ではないと思えます。今日は経過報告ということで、仕組みと枠組みを、こんな形で進めているのだけど内容についてまだ熟度が高まっていない部分があるので、ご理解いただきたいと思えます。

- 伊藤委員 報告を受けて意見を言う立場に審議会としてはあるということですか。審議をするわけではないんですよ。
- 菅原会長 審議事項ではないそうです。
- 伊藤委員 最初に説明のあった「資料 4」新潟市附属機関設置条例を見ていたのですが、所掌事務として文言の中に入るのかなと考えたんですけど。どこにあたるのでしょうか。
- 瀧澤廃棄物対策課長 所掌事務の中に 2 つ大きな項目がございますが、一つ目の方に実施に関し、重要な事項に意見をお聞きする・意見を反映させるという部分がございます。今回のし尿・浄化槽汚泥につきましては、固形のごみではなくて液状のごみということで法的にも適正に処理をする責任が市町村にありますよということになっておりますので、大きな変化が出てくれば皆様方の方に関連するという事で、ご報告をさせていただき、場合によってはお話を聞かせていただいで参考にさせていただきたいと思っております。
- 泉環境部長 今までの経過でいうと、第一回目で何か諮問事項があつて、報告をさせていただくという形式なのですが、今日は諮問事項が今後予想されるという中での初回でございますので、報告だけになってしまいました。こういったことも進めているということをご理解いただきながら、し尿についてはそれぞれの委員の方がお考えになっていることもあるでしょうから、私どもとすればお聞きしたいという気持ちがありましたので、敢えて報告させていただきました。
- 伊藤委員 報告を受けるだけでなく意見を言うことになると、情報がないと難しいので、これに関する情報もいただければと思います。情報がないと結果だけ受けても意見が言えないと思います。よろしくをお願いします。
- 瀧澤廃棄物対策課長 その辺については十分配慮してまいります。
- 菅原会長 他に何かありますか。よろしいでしょうか。それでは、そういうことも行う可能性があるということで、その時にはひとつよろしくをお願いします。最後の議題ですが、ごみ処理施設の整備状況についての説明をお願いします。
- 本望廃棄物施設課長補佐 (「資料 10-1」～「資料 10-3」の説明)
- 菅原会長 今の説明に何かご質問はございますか。
- 山下委員 し尿処理施設とし尿投入施設の違いは何ですか。
- 本望廃棄物施設課長補佐 し尿処理施設というのは、し尿・浄化槽汚泥を処理する施設で、きれいにして放流する施設でございます。し尿投入施設というのは、ここでし尿・浄化槽汚泥を受け入れて、水で薄めて下水道に投入し、処理は下水道の浄化センターで処理をするという施設でございます。処理するところは処理施設、処理しないで下水道に投入するところが投入施設というふうにしております。
- 山下委員 埋立地ですが、赤塚が一杯になったからまた違う施設にということになっているのですが、将来的に埋立跡地というのは、公園以外の使い道は出来ないと聞いたような気がするのですが、今回も条件は変わらないのでしょうか。
- 本望廃棄物施設課長補佐 埋立地の跡地につきましては、既存の赤塚は第 3 期を埋め立てているところで、今は 4 期目なのですが、1・2・3 期は公園の計画が

ございます。他の埋立跡地にも公園の計画はございます。

跡地利用につきましては、いろいろ制限がございます。中に埋めているものがごみということで、シートなどを敷いて、埋めたごみを通して汚れた水が外に出ないように、きれいに処理をしている構造になっていますので、ここに建物を建てて杭を打つとそのシートを破ったりするのでそういう使い方が出来ません。そうすると大きな建物が建てられません。

また、埋めたごみを掘ったりしますと、せっかく埋め立てて安定して、汚い水やガスが出なくなったものを掘ることによって活性化して、汚い水やガスが発生したりすることがありますので、中のごみもいじらないようにしなければならぬとなりますと使い道が限られてきます。公園とかグラウンドとかそういうものが中心になってくるかと考えております。

- 山下委員 巻では埋立地の延命化ということでいろいろなことを行ってきました。新田清掃センターも方式は違うかもしれませんが、熔融炉ということで、だいた埋立しなくても済むようなごみがあるかと思いますが、それでも全体からすれば必要なものなのですか。
- 本望廃棄物施設課長補佐 埋立地に埋めるものは焼却灰もございますし、資源化できない燃やさないごみ、瓦礫類もございますので、熔融したからといって埋め立てるものがなくなるわけではございません。熔融しても埋め立てるものは出てくるわけですので、そういうものを埋め立てるために埋め立て処分地は必要となっております。
- 山下委員 量は減っても必要ということですね。
- 本望廃棄物施設課長補佐 はい。その分長く使えるということです。
- 山下委員 巻の説明会の時にスラグとメタルが出ますと説明がありました。その時に、プラスもう少し何かどうしても環境に悪いものが残ってしまうと聞いたのですが、新田の場合はそういうものは出ないのでしょうか。
- 本望廃棄物施設課長補佐 スラグとメタルと灰が出ますので、その灰は巻でもそうですが、中の有害物質が出ないように薬品等で処理をして埋立地に持っているということです。新田も同じように最終的には灰も出るということになります。
- 山下委員 埋立しても危ないものが残るわけではないということですか。
- 本望廃棄物施設課長補佐 危なくないようにして埋めています。
- 菅原会長 他の方向かご質問はございますか。
- 伊藤委員 PFI 事業というのは、251 億を建設と 20 年間の運営費を分けるとそれぞれいくらずつになるのですか。金額が大きくて、高いのか安いのか分からないのでどういう考え方をすればいいのかなど。
- 本望廃棄物施設課長補佐 251 億の内訳でございますが、建設で 131 億、20 年間の運営で 120 億でございます。20 年間の運営まで見越して、維持管理にお金がかからないようなものを作っていただくよう提案を求めました。普通に市が運営するというよりは安くていいものが出来たと考えております。
- 伊藤委員 そうすると運営費が年間 6 億ということなのですが、それを現在の新

田や亀田と比べてどうですか。

- 本望廃棄物施設課長補佐 詳しい数字はないのですが、委託した方が安くなります。
- 伊藤委員 売電をされるということですが、太陽光発電とか新エネルギーなど国の政策で行っている買取の対象になるのでしょうか。
- 泉環境部長 なりません。今言っているのは焼却場で発生する余熱を電気として売電する考え方です。一方、今は太陽光だけに限られていますが、現政権においては太陽光以外の再生可能エネルギーにも拡大しようとしています。焼却場の場合は再生可能エネルギー対象のものではないので、電力買取制が拡大したとしても多分その対象にはならないと思います。
- 伊藤委員 発電機の 7,800kw というのは亀田の発電機に比べるとどれくらいの違いがあるのですか。
- 本望廃棄物施設課長補佐 亀田は 5,000kw です。
- 山下委員 ダイオキシン類の数字は、巻のクリーンセンターとの比較で見るとどれくらいの感じになるのでしょうか。多いのでしょうか、少ないのでしょうか。
- 本望廃棄物施設課長補佐 巻もダイオキシン類が少なく、0.05ng-TEQ/m<sup>3</sup>N(注1)以下です。基準は 1 ng-TEQ/m<sup>3</sup>N 以下なので、これ以上にはしませんということになりますが、実際のところ、巻とおなじくらいのダイオキシンレベルの発生量で、これよりも低い数値となります。
- 菅原会長 他に何かありますか。
- 山下委員 新田清掃センターは CO<sub>2</sub> の排出量は今までの焼却場と比べて画期的に CO<sub>2</sub> の排出量が減ったとか、変わらないのか等の情報があったら教えていただきたいのですが。それと、今まで CO<sub>2</sub> の量について清掃審議会では具体的な数字がなかったようなのですが、もし出来ればごみの量がこれくらい減ったので CO<sub>2</sub> の排出量もこれくらい減りましたというのが見えるような形で提示していただけたらありがたいです。
- 本望廃棄物施設課長補佐 新しく出来る施設の CO<sub>2</sub> の削減量については資料 10-2 の特長 1 のところに書いてございます。今まで破碎施設の蒸気をボイラーで作っておりまして、燃料を燃やして蒸気を作っていたというのが、今度はごみを燃やした熱エネルギーを送るということで年間 1,200 t 減ります。あと、発電するということで、発電して電気を電力会社へ売るということで 8,000 t の CO<sub>2</sub> が削減ということになります。
- 菅原会長 それは効果ですよ。山下委員の質問は新しい施設の話だけでなく、トータルしてというお話で、たとえば今、新田の工場ではどのくらいで…という事ではなかったかと思うのですが。
- 泉環境部長 今の新田焼却場を燃やし続けるとどれくらいの CO<sub>2</sub> が出て、新しい施設になるとどれくらいの CO<sub>2</sub> の発生量になって、差引でいくとどれくらいの効果があるという説明が出来ればいいのですが、今手元に数字がございません。
- 菅原会長 巻にある溶融炉はたしか、火力を補うため CO<sub>2</sub> の排出量が多いと聞いた覚えがあるのですがこの灰溶融炉は少し方式が違いますね。そういう問題はな

いんでしょうか。

- 泉環境部長 ストーカ方式の焼却炉ですので、巻の焼却場と比べた時には違うかなど。巻のやり方はコークスを燃やすやり方なので、単純に比較できない内容となっています。

また、山下委員からご質問のありました、今回のごみの減量に伴う CO2 発生量の減少というのは、**資料 7-1** の計算でいくと 6 万 4,000t と試算はしています。京都議定書に基づく正式な CO2 発生削減量の計算とは少し違うので、おおよそということでご理解いただければと思います。

- 山下委員 政令市の中で新潟市は緑化地域が少ないとか、CO2 の排出量がダントツで多いと聞いたのですが、そうでしたでしょうか。
- 泉環境部長 新潟市の都市政策研究所が、昨年以來、田園環境都市を目指す中で、環境資産がどの程度の評価に値するのか研究を進めており、新潟市は市民の方が感じているほど豊かな田園ではないのではないかという報告を出しております。

その中では、環境資産を評価する指標として、市街地の緑被率という比率が、政令市で比べると低い方であるというお話があります。もうひとつは、環境部が試算したものは全国平均と比べていましたが、CO2 発生量の内、車に依存する割合が高いということで、自動車部門の 1 人あたり排出量が政令市中ワースト 1 の結果であるとの報告があり、新聞にも報道されました。なお、緑被率については様々な計算方法があるので一概にどういう比べ方がいいのかというと、全部同じベースで捉えたものではありませんので、少し違う部分もございます。

もうひとつの CO2 発生量についてですが、車依存が高く、公共交通が比較的他都市に比べて少ない。従って自動車から出る CO2 が多いという点と、もうひとつ、家庭部門におきましては、新潟の場合、居住空間が大きく電気を使う量が多くなっていることと冬場は暖房費がかさんでしまうという点です。

この CO2 を減らしていくために 2 つの大きな要素として施策に取り組んでいます。自動車依存を公共交通へシフトする手法について、検討を進めております。また、家庭部門の電気使用量については非常に難しく、市民の意識を変えていくしかないということでございます。気候的な要因はありますが克服していかなければならない状況です。

- 菅原会長 たしかに都市の中の公園というのは、例えば東京と比べても新潟は随分と少ないという印象がありますので、そのような数字になると思います。それから、この規模で公共交通網がこれほど整備されていない地域は珍しいとおっしゃる方もいらっしゃると思います。他に何かございますか。
- 伊藤委員 **資料 6** で減少したごみ量が 6 万 t になっていますが、**資料 7-1** では 5 万 5,000 t になっていて、5,000 t は焼却しないごみなのでしょうか。
- 遠藤廃棄物政策課長 **資料 6** は家庭系ごみになります。概ね委員がおっしゃったように 6 万 t の中で 5,000 t ほど燃やせないごみが入っているということでいいと思います。事業系につきましてはほぼ横ばいでございます。
- 菅原会長 他に何かご質問等ございますか。

- 熊田委員 新潟市内に6つの焼却施設がありますが、地域によってごみの排出量の違い等が数字的に表れているものはありますか。各焼却場でかなり細かい数字が毎年グラフとか表で年間の統計が出ているはずですが、一般市民は自分たちのごみがどこの焼却場に回収されているかという事は、ほぼ承知しているかと思えます。焼却場によって1日に出すごみの量がどれくらいかといった情報公開ではないですが、競争意識といったら変ですが、市民の人たちが自分たちが出しているステーションはこんなにごみが多いんだとか、少ないんだとか、そういったものを情報公開してお知らせするというのもあってもいいのではないのでしょうか。
- 泉環境部長 焼却施設ごとに出しても、今言った狙いというのは浮き彫りにはされないと思うんです。
- 熊田委員 焼却場は区ごとにしっかり区切られているわけではないので、区ごとにとというのは難しいかなと思ひまして。
- 泉環境部長 焼却施設に入ってくるごみの量を比べるということになると事業系も入ってくるわけですので、必ずしも家庭だけの問題ではなくなります。  
データを区ごとに分ける方法もありますので、むしろその方がよろしいかなと思うんです。
- 熊田委員 区ごとに数字が出せるのであればそちらのほうがいいと思います。市民への情報公開というのは今までないと思うので、そういったものも面白いかなと思います。
- 泉環境部長 検討させてください。
- 藤井副会長 西蒲区さんについては当面の間ということだったわけですが、当面というのは何年なのかということも含めて、今回の清掃審議会では論議というのはいらないのでしょうか。
- 泉環境部長 当面ではなく、3年の猶予期間という話になっていたとお聞きしております。市長がお答えしましたとおり、住民の理解と協力なくして進めても意味のないことであるということで、3年の期間の中でどれだけのことが出来るかということで、山下委員の地区も含めましてモデル事業をやっています。  
ただ、住民の皆様方の意識の中にクリーンセンターありきの話が多いという現状がございますので、その辺も解きほぐしながらお話をさせていただきたいと思っております。
- 藤井副会長 3年のスタートというのはいつからでしたか。
- 泉環境部長 私の理解では新ごみ減量制度がスタートした昨年6月からです。
- 遠藤廃棄物政策課長 答申いただいた時は4月からという予定でしたので、4月から3月という形で、こちらの答申の中では3年という表現をされたのだと思ひます。その後6月に変わりましたので、実際に始まった6月からということで。
- 菅原会長 参考までに、その時の審議会の意見では、3年ということなんだけれども、その期間の中でも早く実現できればその方が望ましいのでなるべく早い段階で移行していただきたいという委員の意見だったように思ひます。
- 山下委員 当分の間という話で進んでいますが、巻のあたりでは3年間というのがすでに頭に入っています。3年経ったらどうしようかなというのを3年後に考え

でも仕方ないので、今日の審議会で、行程といいますか予定や計画があるのかと思ったのですが資料には載っていないので心配をしていたところです。

ごみの量が減りましたという報道は結構あるんですね。新潟市全体では確かに減っているんですけど。巻もこのままでいいのか、クリーンセンターを使っているところは減ったのならいいのか、当面の目標も達成しているという感覚になる人が多くて。その辺はきちんと数字等で表現をしていただいた方が現実が見れるのかなという気がしています。清掃審議会としてということだけではなくて、コミュニティ協議会の方でも取り組んでいますので。新聞の報道でごみの量が新潟市全体で減りましたと全面に出てきていますので、自分たちも意外と頑張っているんだなという感覚になってしまっているんですね。実際は減っているのかもしれないけど、全体から比べればまだ多いという認識を持っています。ですから、その辺を全面に出していただいた方がいいのかなという気がしています。組成についてクリーンセンターですとか、他の部分での組成を教えてくださいということで資料を出していただいた経緯がありますので、その辺のところは情報を公開してもいいのかなという気がしています。

情動的にどうこうというのは難しいのかもしれませんが、全体から比べて自分たちが出しているごみの量がどのくらいの変化があったのか、CO2の削減にどれだけ効果があったのかなかったのか、という部分も含めてなかなか前に進んでいかないなという気がしますので情報はきちんと出していただいた方がいいのかなと。巻広域のことを気にしていただいて手加減してくれているのかもしれませんが、数字の上だけでもきちんとした方がいいのかなという気がします。

- 泉環境部長 情報公開の機会を通じて報告事項を含めまして話をさせていただきたいと思います。この問題については、大方の賛同を得ないと次に進めないということもあります。
- 小松委員 余談ですが、新聞報道で、西蒲区でゴミ袋が有料になり、何でも有料の袋で大変だから、自主的に分別をはじめた町内があったと思いましたけれど。
- 泉環境部長 モデルでやっていただいたことがあります。その実績がきちんと報告できればPRになると思います。
- 菅原会長 熊田委員や山下委員のお話にも出ましたが、前の議論の時に資料で地区ごとのごみの数値が出ていまして、その数字を見てもちょっとこれは…というようなことがあったような気もしないでもないもので、少し工夫して、どういうものが一番いいのかまだ分かりませんが、実際西蒲区も多少減っているのではないかと思います、今はデータが何もないので気になるところではあります。
- 泉環境部長 区ごとに整理して市民の皆様に見ていただけるように早急にさせていただきます。データもありますし、減り具合も分かりますので、明瞭化は更に進めてまいりたいと思います。当審議会におきましてもデータ等で公表した場合には郵送等で送らせていただきます。
- 菅原会長 他に何かございますか。それでは、審議は終了したいと思います。



(注 1) ng-TEQ/m<sup>3</sup>N

▫ 1 ng : 10 億分の 1 g

▫ TEQ : 毒性等量

ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中で最強の毒性を有する 2,3,4,7-四塩化ジベンゾーパラージオキシンの量に換算した量として表していることを示す符号。

▫ m<sup>3</sup>N : 0℃, 1 気圧の状態に換算した気体の体積。

たとえば, 1ng-TEQ/m<sup>3</sup>N とは, 1 立方メートルの空気中に 10 億分の 1g のダイオキシンがあることを意味します